

「千葉市農業基本計画（案）」のパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、本市農業を成長産業化させるための方向性と取り組みを示す「千葉市農業基本計画（案）」を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画の趣旨・目的

本市では、これまで、本市農林業の課題に即した振興施策を立案し実施してきましたが、2020年農林業センサスの結果によると、本市の農業経営体は減少と高齢化が著しく進展しています。

本市農業を次の世代へと継承し、発展させるため、本市農業の衰退に歯止めをかけ、抜本的に改革し、成長産業とすることを目的とした千葉市農業基本計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）を作成します。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年2月10日（金）～3月9日（木）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

農政課（中央コミュニティセンター2階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）



3 意見の提出

(1) 募集期間

令和5年2月10日（金）～3月9日（木）

(2) 提出方法

住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号、電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出。

ア 郵送 〒260-8722 中央コミュニティセンター2階 農政課

イ FAX 043-245-5884

ウ 電子メール nosei.EAA@city.chiba.lg.jp

エ 持参 農政課（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課

4 市民への周知

- (1) 市政だより 2月号に掲載
- (2) 市ホームページ 令和5年2月10日(金)に公表

5 意見公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を、令和5年3月に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年3月に策定し、公表する予定です。

7 添付資料

- (1) 千葉県農業基本計画(案)の概要
- (2) 千葉県農業基本計画(案)概要版
- (3) 千葉県農業基本計画(案)